

総務企画課

総務企画課事業概要

1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1-(1)・(2))

2 医務業務

(1) 病院・診療所の立入検査等

病院(年に1回)、有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請等の業務を行った。(表2-(4))

3 薬務業務

(1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。(表3-(2)・(3)) また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。(表3-(1))

(2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請等の業務を行った。

(3) 薬物乱用対策業務

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

5 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛北部地域保健医療圏の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域住民へのサービスの向上を図るため、保健・医療・福祉に関する「総合相談窓口」を設置しているが、相談内容が複数の課に関係するもの、他の機関との調整を要するものなど各課の分掌事務を越えるものについては総務企画課で対応した。

7 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表7-(1)-ア・イ・ウ、(2)-ア・イ)

8 各協議会・委員会の開催状況

所轄区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を設置している。また、東葛北部における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的に「東葛北部地域保健医療連携会議」を開催した。(表8-(1)・(2))

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて保健所保健・福祉サービス調整推進事業を実施した。(表9)

10 医師地域保健臨床研修・保健所実習

平成16年度から、医師法16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は、卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医については、臨床研修病院から研修医を受入れ、各課、松戸市等の協力で研修を実施している。平成25年度の受入れはなかった。(表10-(1))

また、保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表10-(2))

11 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通じて広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表11-(2))

12 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

13 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から、特定疾患及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者を中心に、窓口業務を行っている。(表13)

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 25 年度の一般会計の歳入総額は 13,875,186 円で、その内訳は第 6 款分担金及び負担金 1,064,410 円、第 7 款使用料及び手数料 12,669,630 円、第 13 款諸収入 141,146 円である。前年度と比較して総額 8,179,919 円の減である。

また、特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は 5,557,890 円である。

表 1 - (1) 歳入決算書

<一般会計>

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 23 年度	21,963,919	21,466,767	45,646	451,506
平成 24 年度	22,055,105	21,454,244	159,080	441,781
平成 25 年度	13,875,186	13,467,508	0	407,678
6 款 分担金及び負担金	1,064,410	768,328	0	296,082
1 項 負担金	1,064,410	768,328	0	296,082
3 目 衛生費負担金	1,064,410	768,328	0	296,082
1 節 公衆衛生総務費負担金	1,045,787	749,705	0	296,082
2 節 精神保健福祉費負担金	18,623	18,623	0	0
7 款 使用料及び手数料	12,669,630	12,669,630	0	0
2 項 手数料	12,669,630	12,669,630	0	0
3 目 衛生手数料	3,645,430	3,645,430	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	1,200	1,200	0	0
3 節 細菌検査手数料	3,644,230	3,644,230	0	0
8 目 証紙収入	9,024,200	9,024,200	0	0
1 節 証紙収入	9,024,200	9,024,200	0	0
13 款 諸 収 入	141,146	29,550	0	111,596
7 項 雑 入	141,146	29,550	0	111,596
1 目 雑 入	141,146	29,550	0	111,596
6 節 生活保護費弁償金	135,596	24,000	0	111,596
13 節 雑入・その他	5,550	5,550	0	0

<特別会計母子寡婦福祉資金>

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 23 年度	9,086,690	174,600	0	8,912,090
平成 24 年度	10,193,690	148,100	0	10,045,590
平成 25 年度	5,557,890	357,100	0	5,200,790
2 款 諸収入	5,557,890	357,100	0	5,200,790
2 項 雑 入	5,557,890	357,100	0	5,200,790
1 目 雑 入	5,557,890	357,100	0	5,200,790
1 節 雑 入	5,557,890	357,100	0	5,200,790

(2) 歳出

平成 25 年度の一般会計の総歳出は、246,301,254 円で、その内訳は第 3 款民生費 60,872,758 円、第 4 款衛生費 185,428,496 円である。前年度と比較して総額で 12,473,253 円の減である。

また特別会計の歳出総額は 40,000 円である。

表 1 - (2) 歳出決算書

<一般会計>

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 3 年 度	232,202,934	232,202,934	0
平 成 2 4 年 度	258,774,507	258,774,507	0
平 成 2 5 年 度	246,301,254	246,301,254	0
3 款 民 生 費	60,872,758	60,872,758	0
1 項 社会福祉費	59,988,758	59,988,758	0
1 目 社会福祉総務費	53,377,453	53,377,453	0
2 目 障害者福祉費	6,544,805	6,544,805	0
4 目 遺家族等援護費	66,500	66,500	0
2 項 児童福祉費	50,000	50,000	0
2 目 母子福祉費	50,000	50,000	0
3 項 生活保護費	834,000	834,000	0
2 目 扶助費	834,000	834,000	0
4 款 衛 生 費	185,428,496	185,428,496	0
1 項 公衆衛生費	164,873,784	164,873,784	0
1 目 公衆衛生総務費	114,420,065	114,420,065	0
2 目 結核対策費	2,196,976	2,196,976	0
3 目 予 防 費	10,944,615	10,944,615	0
4 目 精神保健福祉費	5,114,575	5,114,575	0
5 目 成人病対策費	32,197,553	32,197,553	0
2 項 環境衛生費	3,913,188	3,913,188	0
1 目 食品衛生指導費	3,632,631	3,632,631	0
2 目 環境衛生指導費	280,557	280,557	0
3 項 保健所費	15,737,076	15,737,076	0
1 目 保健所費	15,737,076	15,737,076	0
4 項 医薬費	904,448	904,448	0
1 目 医 務 費	152,160	152,160	0
2 目 栄養指導費	390,204	390,204	0
3 目 保健師等指導管理費	104,000	104,000	0
4 目 薬 務 費	258,084	258,084	0

<特別会計>

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 3 年 度	40,000	40,000	0
平 成 2 4 年 度	39,836	39,836	0
平 成 2 5 年 度	40,000	40,000	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1 目 母子福祉資金貸付費	40,000	40,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 25 年度末現在、病院数 30 施設（5,214 床）、一般有床診療所 17 施設（202 床）、一般無床診療所 423 施設、歯科診療所 423 施設で、病院・診療所は 916 施設（5,416 床）である。

表 2-1) 医療関係施設・病床数

各年度末日現在

		施設数														病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技 工 所	病院						診療所		
		計	地域 医療 支援 (再掲)	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	一 般	あん 摩・ 指 圧	は り		き ゆう	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	一 般
管 内	23 年度	30	-	29	1	22	437	-	417	2	14	286	294	288	293	127	4,743	3,499	866	-	370	8	203	45
	24 年度	30	-	29	1	20	442	-	420	1	13	292	305	304	307	127	4,926	3,771	777	-	370	8	193	29
	25 年度	30	1	29	1	17	446	-	423	1	13	303	322	320	322	123	5,416	3,959	877	-	370	8	173	29
松 戸 市	23 年度	18	-	17	1	16	276	-	265	-	8	185	189	185	201	91	3,000	2,194	428	-	370	8	149	29
	24 年度	17	-	16	1	15	282	-	265	-	7	189	201	201	206	91	3,049	2,332	339	-	370	8	142	29
	25 年度	17	1	16	1	13	283	-	264	-	7	191	205	203	214	85	3,436	2,446	459	-	370	8	124	29
流 山 市	23 年度	5	-	5	-	4	84	-	78	-	5	40	50	52	48	20	1,044	780	264	-	-	-	32	-
	24 年度	5	-	5	-	4	84	-	81	-	5	48	49	49	52	20	1,044	780	264	-	-	-	32	-
	25 年度	5	-	5	-	3	87	-	82	-	5	51	53	54	55	22	1,074	834	210	-	-	-	30	-
我 孫 子 市	23 年度	7	-	7	-	2	73	-	74	2	1	61	55	51	44	16	699	525	174	-	-	-	22	16
	24 年度	8	-	8	-	1	76	-	74	1	1	55	55	54	49	16	833	659	174	-	-	-	19	-
	25 年度	8	-	8	-	1	76	-	77	1	1	61	64	63	53	16	906	679	208	-	-	-	19	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。(算定方法変更)

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

		従事者数 (下段 : 10 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
平成 20 年 度	管 内	977 (126.2)	846 (109.3)	1,080 (139.6)	173 (22.4)	119 (15.4)	3,038 (392.6)	1,169 (151.1)
	千葉県	9,855 (161.0)	4,784 (78.1)	8,714 (142.3)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	271,897 (212.9)	96,674 (75.7)	186,052 (145.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年 度	管 内	961 (122.8)	848 (108.4)	1,046 (133.7)	164 (21.0)	134 (17.1)	3,097 (395.8)	1,106 (141.3)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年 度	管 内	1,029 (130.6)	922 (117.0)	1,132 (143.7)	167 (21.4)	167 (21.4)	3,632 (465.5)	1,045 (133.9)
	千葉県	10,698 (171.4)	4,979 (79.8)	9,583 (153.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全 国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (746.9)	357,777 (262.4)

(注) 1 医師・歯科医師・薬剤師(従事者数)は、平成 24 年(2012 年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況及び県衛生統計年報による。

2 保健師・助産師・看護師・准看護師(就業者数)は「千葉県看護の現況」(千葉県医療整備課)による。

3 管内：松戸市・流山市・我孫子市

4 算定に用いた人口

平成 20 年度：全国・千葉県 10 月 1 日現在推計人口 管内 10 月 1 日現在毎月常住人口

平成 22 年度：全国・千葉県・管内 平成 22 年国勢調査人口等基本集計

平成 24 年度：全国・千葉県 人口推計(平成 24 年 10 月 1 日現在)総務省統計局

管内 平成 24 年 10 月 1 日現在 毎月常住人口

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 25 年度は病院 30 施設、有床診療所 7 施設の立入検査を実施した。

検査結果の主な不適合事項は、次のとおりであった。

- 1 エックス線装置等に関する記録。
- 2 医療の安全管理のための体制確保。

(4) 各種免許の取り扱い状況

平成 25 年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,323 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱い件数		
		件数		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
厚生労働大臣	医師	48	49	50
	歯科医師	52	41	47
	薬剤師	62	136	118
	保健師	63	95	90
	助産師	22	22	13
	看護師	374	455	472
	理学療法士	75	99	77
	作業療法士	32	36	43
	臨床検査技師	44	42	33
	診療放射線技師	20	16	15
	衛生検査技師	2	2	3
知事	視能訓練士	6	4	4
	歯科技工士	6	9	3
	管理栄養士	73	97	89
	准看護師	53	71	55
	栄養士	136	147	145
	登録販売者	62	49	66
総数		1,130	1,370	1,323

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

平成25年度末の管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は3,706施設であった。平成25年度の新規許可申請は229件、廃止届は101件、更新申請は61件で、業態別・年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりであった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	管内			松戸市			流山市			我孫子市			年度中の許可申請届出等件数		
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	新規	廃止	更新
総数	3,503	3,598	3,706	2,448	2,511	2,582	566	590	613	489	497	511	229	101	61
医薬品製造業（薬局）	25	24	22	12	12	10	7	6	6	6	6	6	-	1	1
医薬品製造販売業（薬局）	25	24	22	12	12	10	7	6	6	6	6	6	-	1	1
薬局	243	247	257	155	158	166	40	41	44	48	48	47	23	12	23
店舗販売業	108	123	129	72	81	82	17	22	24	19	20	23	13	8	-
卸売販売業	45	46	43	36	37	33	6	6	7	3	3	3	2	4	3
薬種商販売業	5	1	1	3	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-
医薬品特例販売業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業	264	275	294	181	191	206	43	43	46	40	41	42	44	26	13
管理医療機器販売業	1,909	1,962	2,011	1,383	1,415	1,448	292	308	317	234	239	246	108	23	-
高度管理医療機器等賃貸業	85	94	98	59	66	71	16	17	16	10	11	11	19	16	7
管理医療機器賃貸業	612	630	657	414	427	446	99	103	108	99	100	103	11	5	-
毒物劇物製造業	4	4	4	3	3	3	1	1	1	-	-	-	1	-	-
毒物劇物輸入業	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	162	153	153	108	100	98	33	33	34	21	20	21	7	4	13
毒物劇物業務上取扱者（令第41条）	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
特定毒物研究者	11	11	11	7	7	7	3	3	3	1	1	1	1	1	-

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。
 2 みなし卸売販売業（卸売一般販売業）については卸売販売業に計上する。

(2) 薬事監視

薬事法に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して表3-(2)のとおり545件の監視を実施し、37施設に違反が認められた。主な違反は管理者の義務、薬局等の管理に関するものであった。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行施設検査数	違反発見施設数	違反発見数													処分件数						告発件数			
					無許可・届出	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬陳列	処方せん医薬品	の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開守者事項	その他	指導	説諭	報告書		誓約書	始末書	行政処分
平成23年度		3,277	865	53	-	-	-	-	-	5	1	-	-	1	5	24	14	12	6	50	1	1	-	1	-	-	
平成24年度		3,426	654	77	6	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	24	26	9	77	-	4	-	2	-	-		
平成25年度		3,532	545	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	16	8	8	5	35	-	3	-	-	-	-		
医薬品	薬局	257	39	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	3	2	3	16	-	1	-	-	-	-	
	製造業薬局	22	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	22	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	129	40	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	3	-	2	12	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	43	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱施設	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	294	45	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	6	-	7	-	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	2,009	104	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
		一般医療機器	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	賃貸業	高度管理医療機器等	98	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	657	104	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

2 みなし卸売販売業(卸売一般販売業)については卸売販売業に計上する。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物営業者に対して農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に表3-(3)のとおり46件の立入検査を実施し、6施設に貯蔵陳列場所違反、4施設に譲渡交付手続違反、1施設に不正表示品が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業種	区分	登録・届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数				告発件数	
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	始末書	てん末書報告書	説諭	口頭注意		
	平成23年度	180	59	7	-	-	-	1	5	-	-	-	-	1	-	-	-	7	-	
	平成24年度	173	51	13	-	-	3	1	8	-	-	-	1	-	-	1	-	12	-	
	平成25年度	168	46	10	-	-	6	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	10	-	
	製造業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局	58	9	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
	店舗販売業	27	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合	19	8	2	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	
	種苗店その他	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	44	12	6	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	
使用者	業務上取扱者	令第41条第1項の者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第3項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
等	特定毒物研究者	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬、覚せい剤、覚せい剤原料、向精神薬の取扱いについて適正化を図るため、薬事監視及び医療施設立入調査の際に指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成25年5月1日から6月30日までの「不正大麻・けし撲滅運動」期間中に発見、抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び各団体計49名の協力のもと、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月～7月)中の6月22日にJR松戸駅西口及び東ロデッキにおいて、街頭キャンペーンを行う等、地域における薬物乱用防止啓発活動を積極的に行った。

4 献血推進事業

平成25年度献血目標数は全血献血(200ml)2,120人、全血献血(400ml)8,360人であり、この目標を達成すべく、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び1月、2月の「はたちの献血」、3月の「千葉県献血推進強調月間」において、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り広報活動と街頭キャンペーンを行い、目標達成率は全血献血(200ml)45%、全血献血(400ml)57%であった。

表4 献血状況

年度 市別	全血献血200ml			全血献血400ml			成分献血		
	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)
平成23年度	1,830	1,623	89.0	9,560	5,488	57.0	-	-	-
平成24年度	2,170	1,235	57.0	9,130	5,705	62.0	-	-	-
平成25年度	2,120	944	45.0	8,360	4,755	57.0	-	-	-
松戸市	1,360	471	35.0	5,350	2,693	50.0	-	-	-
流山市	400	217	54.0	1,600	1,065	67.0	-	-	-
我孫子市	360	256	71.0	1,410	997	71.0	-	-	-

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による医療計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。現在の計画の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までであり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正及び国により新たな医療計画作成指針が示されたことから、平成 25 年 5 月に改定された。

なお、本年度から東葛北部地域保健医療協議会は、東葛北部地域保健医療連携会議に変更されたが、引続き、東葛北部地域の関係者の連携を図り、千葉県保健医療計画等についての協議を行った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域特性に対応した保健・医療・福祉に関する相談や情報提供を行い、地域住民へのワンストップサービスの提供に努めた。

7 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

① 人口動態総覧

平成 25 年の管内の出生数は、6,569 人(18.0 人/日)で、前年より 155 人増加し、出生率は 8.5(県 7.9)であった。死亡数は、6,059 人(16.6 人/日)で前年より 46 人増加し、死亡率は 7.8(県 8.8)であった。

また、乳児死亡率は 1.4(県 2.3)、新生児死亡率は 0.6(県 1.0)であった。

② 死因別死亡状況

平成 24 年の管内死亡状況は、1 位 悪性新生物、2 位 心疾患、3 位 脳血管疾患で、これらの成人病による死亡は、全体の 51.4 %を占めている。

また、部位別悪性新生物死亡状況は、1 位 気管・気管支及び肺、2 位 胃、3 位 膵臓であった。(平成 25 年の各市の死亡状況の内訳については事業年報編集時点(平成 26 年 9 月)で公表されていない。)

③ 乳児の死亡状況

平成 25 年の乳児死亡数は 9 名で、前年より減少した。

表 7—(1)—ア 人口動態総覧

区分 年・市	人口	出生						死亡			
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	
管内	平成 23 年	775,840	6,872	3,475	3,397	8.9	689	5,844	3,216	2,628	7.5
	平成 24 年	774,260	6,414	3,256	3,158	8.3	613	6,013	3,373	2,640	7.8
	平成 25 年	775,465	6,569	・ ・	・ ・	8.5	586	6,059	・ ・	・ ・	7.8
松戸市	平成 23 年	476,896	4,155	2,092	2,063	8.7	419	3,682	2,086	1,596	7.7
	平成 24 年	475,234	3,829	1,985	1,844	8.1	349	3,638	2,031	1,607	7.7
	平成 25 年	475,028	3,941	・ ・	・ ・	8.3	362	3,695	・ ・	・ ・	7.8
流山市	平成 23 年	165,195	1,709	876	833	10.3	170	1,117	585	532	6.8
	平成 24 年	166,393	1,643	785	858	9.9	167	1,255	703	552	7.5
	平成 25 年	168,129	1,704	・ ・	・ ・	10.1	138	1,188	・ ・	・ ・	7.1
我孫子市	平成 23 年	133,749	1,008	507	501	7.5	100	1,045	545	500	7.8
	平成 24 年	132,633	942	486	456	7.1	97	1,120	639	481	8.4
	平成 25 年	132,308	924	・ ・	・ ・	7.0	86	1,176	・ ・	・ ・	8.9
千葉県 平成 25 年	6,114,000	48,343	24,794	23,549	7.9	4,514	53,603	29,062	24,541	8.8	
全国 平成 25 年	125,704,000	1,029,816	527,657	502,159	8.2	99,311	1,268,436	658,684	609,752	10.1	

(注) 数値は「人口動態統計(確定数)の概況/千葉県」による。平成 25 年の全国、千葉県の数値は「人口動態統計(確定数)の概況」(厚生労働省)による。平成 25 年の市の人口は、「平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳人口(日本人)」(総務省)による。率算出に用いた全国・県の人口は総務省統計局の「人口推計(平成 25 年 10 月 1 日現在推計人口)」による。「・ ・」は事業年報編集時点(平成 26 年 9 月)で公表されていない。

乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率(出生千対)	実数	率(出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満二十二週以降)	早期新生児死亡 (生後七日未満)	件数	率(人口千対)	件数	率(人口千対)
				実数	率(出産千対)	実数	率(出産千対)	実数	率(出産千対)						
13	1.9	6	0.9	77	11.0	62	8.8	22	3.2	17	5	4,132	5.3	1,470	1.89
13	2.0	3	0.5	65	9.9	65	9.9	24	3.7	21	3	4,197	5.4	1,425	1.84
9	1.4	4	0.6	83	12.4	48	7.2	22	3.3	21	1	4,065	5.2	1,434	1.85
6	1.4	4	1.0	48	11.3	35	8.3	15	3.6	11	4	2,674	5.6	959	2.01
5	1.3	2	0.5	42	10.7	41	10.5	15	3.9	13	2	2,635	5.5	929	1.95
5	1.3	2	0.5	55	13.7	31	7.7	15	3.8	15	1	2,592	5.5	957	2.01
5	2.9	2	1.2	15	8.6	13	7.5	6	3.5	5	1	900	5.4	291	1.76
3	1.8	1	0.6	11	6.6	14	8.4	4	2.4	3	1	958	5.8	275	1.65
4	2.3	2	1.2	19	11.0	8	4.6	3	1.8	2	1	909	5.4	287	1.71
2	2.0	-	-	14	13.5	14	13.5	1	1.0	1	-	558	4.2	220	1.64
5	5.3	-	-	12	12.4	10	10.4	5	5.3	5	-	604	4.6	221	1.67
-	-	-	-	9	9.6	9	9.6	4	4.3	4	-	564	4.3	190	1.44
110	2.3	50	1.0	573	11.6	557	11.3	168	3.5	138	30	31,375	5.1	11,290	1.85
2,185	2.1	1,026	1.0	10,938	10.4	13,164	12.5	3,862	3.7	3,110	752	660,613	5.3	231,383	1.84

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

表 7-(1)-イ 主要死因別死亡状況

平成 22 年 管内						平成 23 年 管内						平成 24 年 管内						平成 24 年 千葉県					
順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)
1	悪性新生物	1,859	1,146	713	240.7	1	悪性新生物	1,866	1,126	740	240.5	1	悪性新生物	1,880	1,179	701	238.6	1	悪性新生物	15,475	9,483	5,992	252.9
2	心疾患(高血圧性除)	911	480	431	117.9	2	心疾患(高血圧性除)	919	475	444	118.5	2	心疾患(高血圧性除)	952	496	456	120.8	2	心疾患(高血圧性除)	9,550	4,863	4,687	156.1
3	脳血管疾患	562	306	256	72.8	3	脳血管疾患	548	285	263	70.6	3	脳血管疾患	585	303	282	74.3	3	肺炎	5,314	2,932	2,382	86.8
4	肺炎	480	257	223	62.1	4	肺炎	543	300	243	70.0	4	肺炎	557	330	227	70.7	4	脳血管疾患	5,083	2,538	2,545	83.1
5	老衰	186	49	137	24.1	5	老衰	230	66	164	29.6	5	老衰	246	58	188	31.2	5	老衰	2,498	645	1,853	40.8
6	自殺	183	123	60	23.7	6	自殺	167	115	52	21.5	6	不慮の事故	175	113	62	22.2	6	不慮の事故	1,633	998	635	26.7
7	不慮の事故	151	87	64	19.5	7	不慮の事故	150	99	51	19.3	7	自殺	162	111	51	20.6	7	自殺	1,215	846	369	19.9
8	肝疾患	92	59	33	11.9	8	腎不全	108	50	58	13.9	8	腎不全	98	61	37	12.4	8	腎不全	917	479	438	15.0
9	腎不全	86	43	43	11.1	9	肝疾患	86	56	30	11.1	9	肝疾患	85	57	28	10.8	9	大動脈瘤及び解離	659	362	297	10.8
10	大動脈瘤及び解離	71	43	28	9.2	10	大動脈瘤及び解離	73	35	39	9.4	10	大動脈瘤及び解離	80	39	41	10.2	10	肝疾患	653	430	223	10.7

(注) 「千葉県衛生統計年報」による。率(人口10万対)に用いた人口は、各年衛生統計年報 1人口及び世帯数医療圏・市町村別による。

死因順位は、「死因順位に用いる分類項目(平成7年以降)」の分類項目による順位である。

平成25年管内数値の内訳については事業年報編集時点(平成26年9月)で公表されていない。

松 戸 市						流 山 市						我 孫 子 市					
順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,173	719	454	241.4	1	悪性新生物	370	233	137	220.2	1	悪性新生物	337	227	110	251.6
2	心疾患(高血圧 性を除く)	588	305	283	121.0	2	心疾患(高血圧 性を除く)	205	109	96	122.0	2	心疾患(高血圧 性を除く)	159	82	77	118.7
3	脳血管疾患	347	193	154	71.4	3	肺炎	152	87	65	90.5	3	脳血管疾患	133	55	78	99.3
4	肺炎	289	169	120	59.5	4	脳血管疾患	105	55	50	62.5	4	肺炎	116	74	42	86.6
5	老衰	166	36	130	34.2	5	老衰	54	15	39	32.1	5	不慮の事故	42	23	19	31.4
6	不慮の事故	99	65	34	20.4	6	腎不全	34	20	14	20.2	6	自殺	31	23	8	23.1
7	自殺	97	66	31	20.0	7	不慮の事故	34	25	9	20.2	7	老衰	26	7	19	19.4
8	肝疾患	53	40	13	10.9	8	自殺	34	22	12	20.2	8	大動脈瘤及び 解離	19	9	10	14.2
9	腎不全	50	29	21	10.3	9	大動脈瘤及び 解離	21	11	10	12.5	9	肝疾患	17	10	7	12.7
10	糖尿病	47	30	17	9.7	10	肝疾患	15	7	8	8.9	10	腎不全	14	12	2	10.5

(注) 「千葉県衛生統計年報」による。率(人口10万対)に用いた人口は、各年衛生統計年報 1人口及び世帯数医療圏・市町村別による。
表は平成24年の死因別死亡状況。平成25年については事業年報編集時点(平成26年9月)で公表されていない。

表7-(1)-ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類(部位別)	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	45	32	13	28	21	7	10	6	4	7	5	2
食道	74	63	11	46	40	6	13	11	2	15	12	3
胃	272	187	85	165	110	55	54	39	15	53	38	15
結腸	156	82	74	91	42	49	31	15	16	34	25	9
直腸S状結腸移行部 及び直腸	88	62	26	61	39	22	14	11	3	13	12	1
肝及び肝内胆管	132	88	44	70	44	26	41	29	12	21	15	6
胆のう及びその他の胆道	76	46	30	38	23	15	17	11	6	21	12	9
膵	157	87	70	107	61	46	24	15	9	26	11	15
咽頭	3	2	1	2	2	-	1	-	1	-	-	-
気管、気管支及び肺	367	283	84	251	192	59	54	42	12	62	49	13
皮膚	6	3	3	4	1	3	-	-	-	2	2	-
乳房	80	1	79	50	-	50	16	-	16	14	1	13
子宮	44	-	44	29	-	29	9	-	9	6	-	6
卵巣	24	-	24	17	-	17	4	-	4	3	-	3
前立腺	74	74	-	46	46	-	16	16	-	12	12	-
膀胱	39	30	9	22	16	6	13	10	3	4	4	-
中枢神経系	10	5	5	2	-	2	2	1	1	6	4	2
悪性リンパ腫	41	23	18	27	14	13	7	5	2	7	4	3
白血病	55	38	17	37	24	13	11	9	2	7	5	2
リンパ組織、造血組織	13	7	6	8	5	3	2	-	2	3	2	1
その他の悪性新生物	124	66	58	72	39	33	31	13	18	21	14	7
総計	1,880	1,179	701	1,173	719	454	370	233	137	337	227	110

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。表は平成24年の死因別死亡状況。

平成25年については事業年報編集時点(平成26年9月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表7-(2)-ア 厚生統計調査状況

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対象地区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 【平成25年6月6日】	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配付。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市(10地区) 流山市(3地区) 我孫子市(1地区)
2013年社会保障・人口問題基本調査「全国家庭動向調査」 (一般統計) 【平成25年7月1日】	家庭機能の変化の動向や要因を正確に把握するため、家庭の出産、子育ての現状、家族関係の実態を明らかにすることを目的とする。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市(3地区) 流山市(1地区)
人口動態調査 (基幹統計) 【通 年】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
地域保健・健康増進事業報告 (一般統計) 【通 年】	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通 年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通 年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表7-(2)-イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
国民健康・栄養調査	地 域 保 健 課
結核発生動向調査・感染症発生動向調査(サーベイランス事業)	疾 病 対 策 課
衛生行政報告例	総 務 企 画 課 地 域 保 健 課 検 査 課

8 各協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

各委員に運営協議会資料（「平成 24 年度事業年報」及び「組織体制と事業概要」）を配布し、意見を伺った。

(2) 東葛北部地域保健医療連携会議

平成 25 年度に、東葛北部地域保健医療協議会から東葛北部地域保健医療連携会議に変更し、新たな要綱に基づき会議を開催した。

表 8 - (2) 地域保健医療連携会議

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 26 年 1 月 16 日	21 名	(1) 地域医療ビジョンについて (2) 地域医療再生計画について (3) 新型インフルエンザ行動計画について

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

平成 25 年度は、調整推進会議を 19 回実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成 25 年 4 月 22 日	【事例検討】 ・進学に伴う、患者支援についての検討 ・参加機関：1 機関 4 名（保健所）
平成 25 年 4 月 30 日	【事例検討】 ・乳児在宅療養生活に向けた支援方針の検討 ・参加機関：6 機関、11 名 (家族、病院、相談支援専門員、訪問看護事業所、松戸市、保健所)
平成 25 年 9 月 3 日	【事例検討】 ・児の病状、家族の状況、退院後の医療体制および社会資源利用について検討・情報共有 ・参加機関：4 機関 11 名（病院、往診医、訪問看護事業所、松戸市、保健所）
平成 25 年 10 月 11 日	【事例検討】 ・連携の取れた支援について ・参加機関：4 機関 11 名（病院、往診医、訪問看護事業所、松戸市、保健所）
平成 26 年 1 月 8 日	【事例検討】 ・本人への健康教育と就労支援について ・参加機関：4 機関 9 名（病院、学校、NPO、保健所）
平成 26 年 1 月 20 日	【事例検討】 ・祖母の認知症と母のアルツハイマー病の進行に伴う療養支援体制について ・参加機関：7 機関 11 名 (家族、病院、居宅介護事業所、訪問看護事業所、ケアマネージャー、松戸市、保健所)

開催年月日	目的及びテーマ
平成 25 年 11 月 20 日 平成 26 年 1 月 15 日 1 月 28 日 2 月 20 日 3 月 9 日	【関係団体・施設との連携業務調整】 ・松戸市母子保健連絡会 ・参加機関：平成 25 年 11 月 20 日 2 機関 14 名（松戸市、保健所） 平成 26 年 1 月 15 日 2 機関 8 名（松戸市、保健所） 平成 26 年 1 月 28 日 2 機関 9 名（松戸市、保健所） 平成 26 年 2 月 20 日 2 機関 9 名（松戸市、保健所） 平成 26 年 3 月 9 日 2 機関 14 名（松戸市、保健所）
平成 25 年 10 月 22 日	【人材確保及び資質向上事業】 ・長期療養児及び家族への乳幼児救急法講習会 ・参加者：19 名（訪問看護事業所、居宅介護事業所、相談支援事業所、市、保健所）
平成 26 年 1 月 30 日	【人材確保及び資質向上事業】 ・事例を通じた関係機関の役割や連携について ・参加者：31 名（医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、市、保健所）
平成 26 年 1 月 30 日	【知識の啓発普及活動】 ・千葉県小児等在宅医療連携拠点事業について ・講演「地域で長期療養児を支えていくために必要な医療・保健・福祉の連携」 講師 あおぞら診療所新松戸 前田浩利 ・参加者：31 名（医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、市、保健所）
平成 25 年 7 月 11 日	【人材確保及び資質向上事業】 ・市の先進的取組みの紹介 ・実技「おむつ交換と嘔吐処理」 ・講話「感染対策をどう進めるか」 講師 千葉県感染制御研究会 代表 柴田幸治 ・参加者：31 名（医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、市、保健所）
平成 25 年 11 月 11 日	【人材確保及び資質向上事業】 ・保育所等の各市における感染対策取り組み報告 ・講演「保育所における感染対策をどう進めるか」 講師 千葉県感染制御研究会 代表 柴田幸治 東葛病院 院内感染管理認定看護師 小池実穂 ・参加者：88 名（保育施設職員、市保育所担当職員、保健所）
平成 25 年 11 月 18 日	【人材確保及び資質向上事業】 ・感染症発生状況報告 ・実技「オムツ交換」 ・指導監査について ・講演「進めよう 施設内感染対策」 講師 千葉県感染制御研究会 代表 柴田幸治 ・参加者：84 名（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、居宅介護等職員）
平成 25 年 7 月 2 日	【関係団体・施設との連携業務調整】 ・平成 25 年度母子保健事業計画について ・権限移譲後の未熟児支援について ・災害時における母子保健支援体制について 参加機関：4 機関 14 名（市、保健所）
平成 25 年 7 月 2 日	【関係団体・施設との連携業務調整】 ・平成 25 年度母子保健事業計画について ・権限移譲後の未熟児支援について ・災害時における母子保健支援体制について 参加機関：4 機関 14 名（市、保健所）

10 医師地域保健臨床研修・保健所実習

(1) 医師地域保健臨床研修

表10-1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	医師数	研修期間
実施実績なし		

(2) 学生等の保健所実習

看護、栄養、医学生等に対し、地域における公衆衛生の体験学習を各課の協力を得て実施した。

表10-2) 保健所実習実施状況

学 校 名		学生数 名	実習期間(日)
保健師 看護師	順天堂大学医療看護学部	25	4日(9月4,24,25,26日) 4日(9月4日,10月8,9,10日) 4日(9月4日,10月15,16,17日) 4日(9月4日,1月7,8,9日) 4日(9月4日,1月21,22,23日)
	千葉県立保健医療大学看護学科	8	4日(9月4日,11月5,6,7日) 4日(9月4日,12月9,10,11日)
	千葉大学看護学部	15	2日(6月3,4日) 2日(6月17,18日) 2日(7月1,2日)
栄養士	和洋女子大学家政学群健康栄養学類	2	3日(9月4日,10月9日, 11月5日[半日],6日[半日])
	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科	4	3日(9月4日,10月9日, 11月5日[半日],6日[半日])
	千葉県立保健医療大学栄養学科	3	3日(9月4,9,10日)
医 師	千葉大学医学部	3	2日(7月3,4日)
	獨協医科大学医学部	2	4日(9月24,25,26,27日)

11 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成14年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

- | | | |
|----|----------------|----------------------|
| 内容 | ①新着情報とお知らせ | ②健康福祉センター(保健所)へのアクセス |
| | ③健康相談・検査等 | ④域内の感染症・食中毒等の情報 |
| | ⑤医療費の公費負担・助成制度 | ⑥犬・ねこ等動物関係 |
| | ⑦福祉制度 | ⑧広報、域内の概要、統計 |
| | ⑨募集・協力お願い | ⑩許認可申請・届出 |
| | ⑪各種免許申請 | ⑫管内医療関係者の皆様へ |
| | ⑬管内の「給食施設」の方へ | ⑭よくある質問(健康編・生活衛生編) |
| | ⑮関連リンク | |

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育（各課が行ったものの再掲）

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	(再 掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄 養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	8	-	3	4	6	6	1	1
延人員	692	-	132	207	273	779	48	37
	歯 科	医 薬 ・ 事	食 品	環 境	その他	計	(再 掲)	
							地区組織活動	健康危機管理
回 数	1	1	37	3	2	70	5	3
延人員	24	39	3614	165	328	6206	412	285

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動して「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」及び関連マニュアルを策定し、随時内容の確認等を行っている。

(2) 医療救護活動支援のための医薬品、医療救護資機材の備蓄

平成 8 年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500 名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

なお、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

(3) 災害医療対策講演会の開催

平成 25 年 7 月 25 日、帝京大学医学部附属病院救急救命センター長の坂本哲也先生を講師に招き、「災害医療体制の在り方について－地域災害医療対策会議の役割－」をテーマとして講演会を開催した。

地域の医師会・歯科医師会・薬剤会の方、医療機関の方、行政機関の方等 143 名が集まる中、東京都の救急医療体制や災害医療体制、また今後の方向性についての講演と質疑が行われた。

1 3 我孫子連絡所の管理・運営

表 1 3 業務実績状況

(単位:件)

受付内容	電話受理件数	来所者受理件数	合 計
小児慢性特定疾患	21	213	234
調 理 師 関 係	9	15	24
養育・育成・その他	14	6	20
精 神 関 係	6	1	7
特 定 疾 患	358	1,440	1,798
原爆被爆者関係	2	-	2
結核・肝炎・その他	31	91	122
医 務 関 係	34	142	176
薬 務 関 係	-	1	1
企画(総合相談等)	7	6	13
検 査 関 係	13	3	16
食 品 関 係	82	78	160
環 境 関 係	38	11	49
そ の 他	55	87	142
計	670	2,094	2,764